

このパンフレットは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



子どもの指導者と保護者のために

なかよしあそぼう あんぜんに



はじめに

子どもの指導者と保護者のためのパンフレット

このパンフレットは、遊具と遊び場での事故を減らすことを目的として、保育所、こども園、幼稚園、学校などの指導者と子どもを見守る保護者のために、一般社団法人日本公園施設業協会（JPFA）が制作したものです。制作に当っては委員会を設けて国内外の資料を調査分析し、入念に検討しました。

このパンフレットを、子どもたちが遊具や遊び場で遊ぶ時の指導にお役立てください。また、コピーして保護者や関係団体等にお配りください。一般社団法人日本公園施設業協会（JPFA）のホームページにもデータを掲載しております。このパンフレットが広く活用されることにより、子どもたちの遊びがより楽しく安全に行なわれることを期待します。



3歳～6歳の幼児には必ず大人が付き添ってください

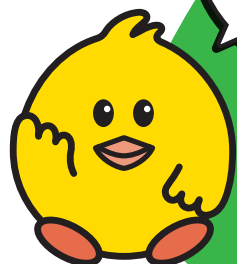
僕の名前は
ジエピ太



私の名前は
ファー坊



私の名前は
ピエフィ



目次

このパンフレットの目的と性格 3

- ◆人に関わるハザードを無くしたい
- ◆仲良く遊ぶ大切さ
- ◆遊びの魅力を尊重したい
- ◆指導者と保護者の役割
- ◆新型コロナと感染症への対策

対象とする子ども 5

- ◆対象は3～9歳の幼児と児童
- ◆子どもの安全を見守るために保護者の協力が必要です

子どもの遊びと遊び場の状況 6

- ◆子どもの発育には外遊びが必要
- ◆古い遊具は要注意

遊ぶ前の注意事項 7

遊ぶ時の心得 9

- 頭と首と指にご用心 10
- 大人の思わぬ事故に注意 10

ゆうぐであそぶときのちゅうい 11

- ◆すべりだい
- ◆ぶらんこ
- ◆てつぼう
- ◆ジャングルジム
- ◆うんてい
- ◆シーソー
- ◆ネットクライム
- ◆スプリングゆうぐ
- ◆ふくごうゆうぐ
- ◆ターザンロープ
- ◆たいこはしご
- ◆かいてんジャングルジム
- ◆すなば

おわりに 17

このパンフレットの目的と性格

子どもと外遊び

子どもは遊びを通していろいろな難しいことにいどみながら、身体も心も発育・発達し、創造性、主体性などを向上させます。また、他の子どもとの遊びは情緒的、社会的、道徳的さらに知的発達をもたらします。このように遊びの中で、子どもは生活していく上に必要な能力が養われ、また自由な感情を表わすことによって大きく成長していきます。

子どもにとって遊びは重要なものです。のびのびと遊ばせて、たくましい子どもに育てましょう。危険を強調しすぎて子どもから遊びの楽しさを奪わないようにしましょう。

※ここでの「遊び」は、外遊びを指しています。詳しくは P6 を参照ください。

たくましい
子どもを育てよう



遊具と2つの危険 (リスクとハザード)

遊具は、子どもに楽しい遊びを提供する大切な道具です。遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑戦が楽しさにつながり、さらには危険を回避する能力や、危険を予知する能力がやしなわれます。遊びの楽しさに伴う危険を「リスク」といいます。リスクは、保護者などが適切に見守りつつ子どもを遊ばせることにより回避できます。

一方、遊びの楽しさに無関係で、あってはならない危険を「ハザード」といいます。ハザードには、物すなわち遊具そのものに関わるものと、人すなわち利用者に関わるものとがあります。ハザードは、事故が起こる前に全てを取り除いておく必要があります。

参考(ハザードの例)

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(国土交通省)を参考に、ハザードの例をあげてみました。

物のハザード

- ★ 遊具の腐食、磨耗、劣化、ネジなどのゆるみ。



- ★ はさまりやすい隙間、引っかかりやすい突起、つまずきやすい遊具の段差や設置面の凹凸など遊具そのものの危険。



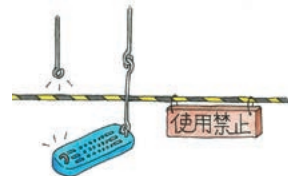
- ★ 子どもの流れがぶつかるような遊具の配置。
- ★ 遊具から落下するかもしれない所のコンクリートの基礎の露出。

人のハザード

- ★ 遊びながらふざけて押す、突き飛ばす、動く遊具に近づくこと。



- ★ 管理者の指示する内容に反する危険な行動をすること。例えば「使用禁止」の遊具で遊ぶこと。



- ★ からまりやすいヒモのついた衣服やマフラー、カバン、水筒などを身につけたまま遊ぶこと。



- ★ 対象年齢にあわない遊具で遊ぶこと。
- ★ 1人乗りの遊具にたくさんの子どもが乗ること。



1 人に関わるハザードを無くしたい

このパンフレットの目的は主として、人に関わるハザードを無くすことです。物に関わるハザードの除去は、遊具の製造業者など遊具を「つくる」立場の人々と、公園、学校、幼稚園、保育所などで遊具を管理する「まもる」立場の人々が努力しています。

事故を防ぐためには、さらに遊具で遊ぶ子どもたち、付き添いの大人たち、つまり遊具を「つかう」立場からの配慮が必要不可欠なのです。

2 仲良く遊ぶ大切さ

子どもは1人で遊んだり、友達や仲間と遊んだりします。遊び場にはほかの子どもたちもいるでしょう。大きな子ども、小さな子ども、いろいろです。お互いに気を配り、仲良く遊ぶことは事故防止につながります。他の子どもの遊びを邪魔したり、事故を誘発したりしないように、よく見守り指導してください。

3 遊びの魅力を尊重したい

子どもは遊びをとおして「危険を予知する能力」や「危険を回避する能力」を学び身につけます。事故を恐れるあまり、ハザードのみならずリスクまで除去すると遊具も遊び場も魅力の無いものになってしまいます。危険を強調しすぎて子どもから遊びの楽しみを奪わないよう、配慮しましょう。同じ遊具である遊び方が、なれない子どもにはハザードでも、習熟した子どもや、ベテランの指導者が見守る子どもにはリスクに過ぎないという場合があります。このパンフレットに書かれた基本的内容をよく理解したうえで、その子どもの発達段階に応じた活発な遊び方を容認することがあっていいでしょう。

4 指導者と保護者の役割

このパンフレットは、子どもを保護する立場の方々に、重大な事故につながる可能性のあるハザードについて理解していただき、安全な遊び方などを子どもたちに教えていただくためのものです。

かつては、年齢差のある子どもの集団があり、その集団の中で、秩序が守られ、協調性など社会性がつちかわれました。「遊びの文化」が根付き、世代間で遊びの伝承が行われました。同時に、個々の遊びに関わる危険の程度や、事故の予防の仕方も教えられました。

子ども集団のリーダー（いわゆるガキ大将）は、一人ひとりの子どもの年齢や能力に応じて適切な遊びを指導し、小さな危険に挑戦させることで大きな危険を防いでいました。

現在は少子化、核家族化が進み、また遊びが変化する中で、そのような子どもの集団はほとんど無くなり、安全な遊び方を教えることは保護者や地域の大人の大切な役割になっています。

しかし、生活時間の過ごし方の変化の中で、保護者の方々自身もすでに遊具や戸外での遊びの経験が少なかったりして、指導的でない場合もあるようです。

そこで、遊具と遊び場に関わる事故防止の参考としていただくために、このパンフレットを取りまとめました。

5 新型コロナと感染症への対策

令和2年は新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、子どもたちの遊びや遊び場に関しても大きな影響を与えています。子どもたちがしっかり対策をとって、安全・安心に遊べるよう新規に感染症対策に関する項目を追加しています。

対象とする子ども

① 対象は 3 ～ 9 歳の幼児と児童

このパンフレットの対象とする子どもは 3 歳から 9 歳ぐらいの幼児～小学校低・中学年の児童です。この年齢の子どもは、行動的にも身体的にも成長変化が大きい時期です。



幼児の行動・身体特性

3 歳から 6 歳ぐらいの幼児は、走る、飛び跳ねる、登る、ぶら下がるなどの動作ができるようになります。しかし、危険な行動をとりやすく、また、自分の能力以上の行動をとるために事故が起こりやすく、目を離すことができません。このような状況を経て次第に仲間との遊びができるようになり、その中で社会性が育ってきます。

人間が生まれたときは 4 頭身、成人では 7 頭身から 8 頭身になります。幼児は 5 頭身前後で、頭部の比率が大きいのが特徴です。そのため、歩いたり走ったりするとバランスを失いやすく、また筋力やびんしょう性などに欠けるために、物につかまって身体を支えたり早く身をかわすことができず、転倒・転落しやすいのです。また、胴体の厚さより頭部の直径が大きいことから、身体は柵などの隙間を通り抜けても頭がひっかかるという事故が発生しています。一方、頭部が通れば身体は通ることから、落下事故も発生しているのです。

児童の行動・身体特性

6 歳から 9 歳ぐらいの小学校低・中学年児童は、運動量が増大し、調整能力、びんしょう性や瞬発力・平衡性などが発達し、スピードやスリルを楽しみます。失敗するとケガをするような遊び方に挑戦しはじめます。またルールのあるゲーム遊びを通して子ども同士に秩序が生まれ、遊びの中で上下関係ができて、子ども社会が形成されはじめます。

大人から離れて行動を始める時期ですが、大人に比べて視野が狭く、また身長が低いいため、大人の視点では気が付かないところに事故の原因となる死角が潜んでいる場合があります。そのため子どもたちと一緒に点検したりするなど、子どもの視点も危険を見つけるには有効です。

② 子どもの安全を見守るために保護者の協力が必要です

遊び場では、指導者・保護者が一緒に遊ぶか、見守ることが必要です。乳幼児（3 歳未満）は保護者が介助するのが原則ですが、3 歳～9 歳の子どもを見守る場合は、子どもの年齢や遊びに伴うリスクの難易度に応じて「目が届く位置」か「声が届く位置」あるいは「手が届く位置」を探して、そこから見守ってください。

そして、危険な行動をとっている時だけ声を出したり、手を出したりして指導をしてください（親が声を出すと子どもの遊びが消極的になるため）。そのほか子どもには、遊び場から歩道や車道への急な飛び出して車や自転車などによる交通事故が多いので、注意が必要です。



目が届く位置

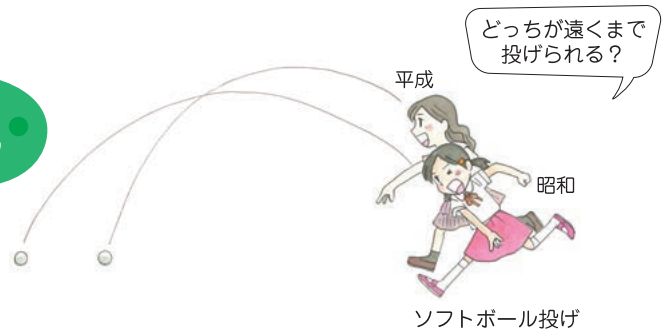


手が届く位置



声が届く位置

子どもの遊びと遊び場の状況



① 子どもの発育には外遊びが必要

子どもの健全な発育（育ち）には、外遊びが必要です。遊びは子どもの身体だけでなく、教育的、精神的、道徳的、社会的な面などをやしなひ、子どもの全人的な発育発達にとって不可欠なものです。子どもが遊びを通じて、体力や運動能力を高めおくことは、成長後の運動機能の基礎を形成し、生涯にわたる健康の基盤となります。ところが、文部科学省の調査によると、子どもの体力・運動能力は昭和 60 年頃をピークに低下してきています。今の子どもたちは、身長・体重などの体格は親の世代を上回っているのに、体力・運動能力の面では親の世代を下回っています。

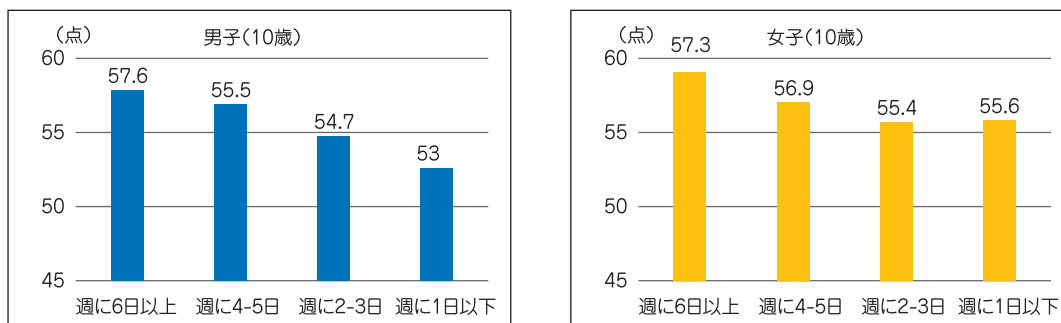
その最大の原因は、保護者などの意識の中で、外遊びの重要性が軽視されがちであることなどにより、積極的に身体を動かす機会が減ったことにあると考えられています。昭和 30 年頃には 2～3 時間もあった小学生の外遊び時間は減り続けており、平成 20 年に民間の研究機関が行った調査では、小学 5 年生で一日平均 14 分しかないという結果も出ています。文部科学省の調査によると、幼児期に外遊びをよくしていた児童は、日常的に運動し、体力も高いことが分かっています。子どもたちの健全な育ちのために、外遊びの重要性を理解し「外遊びの楽しさ」をたくさん経験できるように工夫しましょう。

（表：7 歳児の運動能力の比較）

	50m 走		立ち幅とび		ソフトボール投げ	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
親の世代 （昭和 60 年）	10.3 秒	10.7 秒	139cm	130cm	16m	9m
今の子どもたち （令和元年）	10.6 秒 （↓0.3 秒）	10.9 秒 （↓0.2 秒）	126cm （↓13cm）	118cm （↓12cm）	11.5m （↓4.5m）	7.4m （↓1.6m）



（図：入学前の外遊びの実施状況別新体力テスト合計点（10歳））



出典：令和元年度体力・運動能力調査結果の概要（スポーツ庁）

② 古い遊具は要注意

遊具を安全に利用できる使用期間は、的確な点検と適切な維持管理が行われている前提で設定されています。一般社団法人日本公園施設業協会（JPFA）では、鋼製の遊具については 15 年、木製の遊具については 10 年を目安に標準使用期間を設定することとしています。

国土交通省の調査によると、都市公園の遊具は設置後 20 年以上経過しているものと設置年不明の古いものを合わせると 60%以上もあります。幼稚園や保育所の遊具には設置以来そのままという物も少なくありません。定期的な点検等がなされていない遊具や、安全規準が定められた平成 14 年より前に製造された遊具には大きな、物のハザードが潜んでいるかもしれません。

事故は物のハザードと人のハザードが関わりあって発生することが多くあります。古い遊具で遊ぶ時には穴があいたり、外れたり、壊れたりしていないか安全を確認して遊ばせましょう。 ※P3 の「参考（ハザードの例）」参照



遊ぶ前の注意事項

① 遊び場は安全か？ あらかじめ確かめておこう



管理者が注意すべきことですが、保護者の皆さんも注意して、事故防止にご協力ください。異常があった場合の管理者への連絡先も確認しておいてください。



Check 子どもの年齢に応じた遊具があるか？
小さい子ども用の遊具と大きい子ども用の遊具の場所は近すぎないか？

Check 石やガラスのかけらなどは落ちていないか？

Check 遊具は壊れていないか？

Check 遊具の下や周りはコンクリートやアスファルトで固められていないか？

Check 遊具の下や周りに放置された障害物はないか？

Check 遊び場の内外で水の事故(池や噴水など)や交通事故に遭う危険はないか？

Check 遊具に安全安心マークはついているか？

Check 遊び場が混みあってないか？

② お天気は？

注意

外遊びをするときには天候にも気をつけてください。炎天下では遊ばず、時間をずらして遊ばせる。

Check 雨にぬれた遊具は滑りやすいので注意。



Check

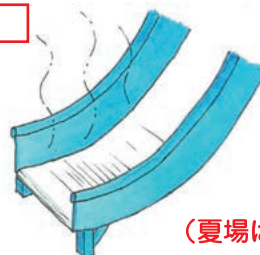


雷が鳴ったら
外で遊ばせない。

Check 熱中症、光化学スモッグにも注意。帽子をかぶらせる。



Check



日射によりスチールやステンレスなどは表面が高温になる場合があるので、やけどに注意。

(夏場は80度近くになることがあります)

③ 遊び場へ行くときは？



3歳から6歳の幼児には大人が必ず付き添ってください。



安全な道を通り、車や自転車による交通事故や不審者に気をつける。

④ 遊ぶときの服装は？



保育者・保護者は子どもに、動きやすい服装をさせてください。ひっかかったり、絡まったりしやすい衣服、脱げやすい靴は危険です。肩掛けカバンや水筒のベルトなどが遊具のすき間などにひっかって重大事故に至った事例が数多くあります。また、靴が脱げるとバランスをくずして転倒・転落したりして危険です。

Check 上着の前を開けっ放しにさせない。



Check マフラーやひも付きの手袋はとらせる。



Check ランドセル、かばん、水筒、ヘルメットは外させる。



Check パーカーなど、首のまわりにひもやフードの付いた衣服は身につけさせない。



Check 足に合った脱げにくい靴をはかせる。



Check 靴のテープはきちんと止めさせる。靴ひもはしっかり結ばせる。



⑤ 体調は？

Check



遊ぶときの健康管理は大切です。適度に水分を補給させる。

Check



日ごろの状態から見て、体調の悪いときは運動能力も注意力も落ちています。また感染症に感染していれば他の子どもたちにつつしたり、免疫力がおちてうつされたりするリスクもあり、健康を損ねるおそれもあるので、無理に遊ばせない。

遊ぶ時の心得

① 仲良く遊ぼう

お互いに気を配って遊ばせましょう。

- Check 遊具で遊ぶときは順番を守らせる。
- Check 前の人を押しのけたり突き飛ばしたりさせないようにする。
- Check 自分より大きい子どもの動きに気をつけさせる。
- Check 自分より小さい子どもにも気を配らせる。
- Check 子ども同志の間隔をあけて遊ばせるようにする。



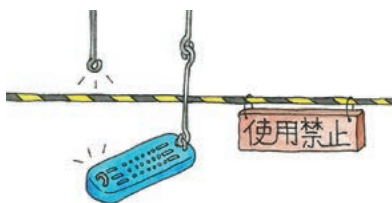
② 能力にあった安全な遊具で遊ぼう

- Check 身体能力にあわない遊具では遊ばせない。
(年齢表示シールを参考に遊ばせてください。)

一般社団法人日本公園施設業協会 (JPFA)
会員が製造する遊具は使用年齢に3つの
区分を設けています。



- Check 壊れている遊具、修理中の遊具、「使用禁止」の表示のある遊具などで遊ばせない。



- Check 健康器具は大人用なので遊ばせない。



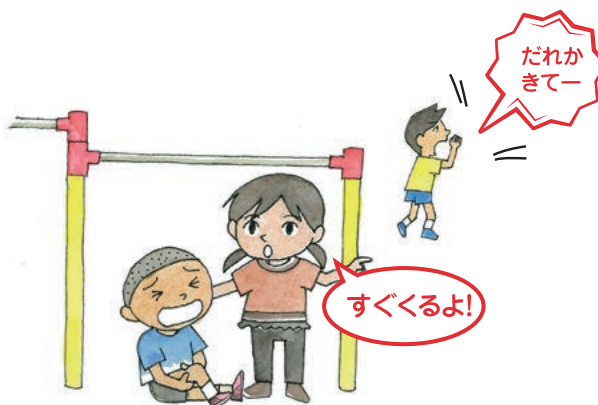
③ 遊具と遊び場を大切に

- Check ガラスや金属、ロープは、注意して片付ける。
- Check 落書き、ゴミの放置などで遊び場を汚さない。



④ ケガをした人には

- Check 助けを呼ぶ間、付き添っている。
- Check ケガをした人は、なるべく動かさない。
- Check ぶつけたところは水で冷やす。
- Check 血が出ていたら、水道の水で汚れをよく洗い流し、布でおさえるか、本人の手でおさえる。
(他人の血には触らない)



⑤ 事故が起きたらすぐに助けを求める

Check 緊急の連絡先が表示してあれば、そこに連絡する。

Check 重いケガのときには 119 番に電話して救急車を呼ぶ。



⑥ 遊んだ後は手洗い・うがいを忘れずに

Check 遊んだ後は、水飲み場や洗面所で必ず良く手を洗わせてうがいをさせる。

⑦ その他の危険

Check 車や自転車等による交通事故に注意。道路に飛び出させない。

Check 知らない人に声をかけられても付いていかせない。



お菓子を持ってあげようよ～



頭と首と指にご用心(重大事故を防ぐポイント)

【頭にご用心】

遊具に関わる事故で、もっとも件数の多いのは落下に起因するものです。子どもは、頭部の比率が大きいことからバランスを崩しやすいのです。頭部の打撲や物への衝突は重大な事故につながります。高い所に登ったときや、そこから降りるときには注意させてください。また不用意に飛び降りないように指導してください。

子どもは、隙間から頭が通れば身体も通ります。落下事故にご注意ください。

【首にご用心】

首は身体の中でも弱い部位で、首を締め付ける事故は命に関わります。遊ぶ服装への注意はもちろん、遊具の部分にわざと首を挟んだり、持ち込んだ縄飛びの縄などをふざけて首に絡ませたりしてはいけません。また、遊具の隙間から下に降りる場合、身体は通っても頭が通らないことがあります。

【指にご用心】

手指、足指を挟んだり潰したり切ったりすると、元に戻らない障害が発生することがあります。十分ご注意ください。

大人の思わぬ事故に注意

いつの間にか体力の低下 中高年では、いつの間にか体力や運動能力が低下しているために、事故に結びつく場合があります。また、子どもと一緒に遊ぼうとすると大人は体重が重いので、例えばすべり台では着地に失敗するとケガをすることがあります。

遊び方で安全確保 子どもを抱いたりかかえたりして遊具で遊ぶことは、子どもにも大人にも危険です。大人は子どもに身体の自由を奪われ、びんしょうな動きができないこともあり、そうした遊び方や付き添い方では安全を確保できません。

ゆうぐであそぶときの ちゅうい

こどもと
いっしょに
かんがえよう



こたえは
17ページに

指導者と保護者の皆様へ

このページは子どもたちと一緒に読んでいただき、遊具での遊び方、マナーなどを教えてあげてください。



※ほかにも あぶない あそびや ふくそうをしている こどもが いないか さがしてみてね。

すべりだい

たったまま すべらない

バランスをくずして落ちたりするとケガをするよ

おいぐちで あそばない

うえからすべってくる子どもと
ぶつかるとケガをするよ

したからのぼらない

うえからすべってくる子どもと
ぶつかるとケガをするよ

ぶらんこ

とびおれない

うまく着地できずにころんだり
まわりで あそんでいる子どもに
ぶつかったりしてケガをするよ

はいにぶらさがらない

とびおりにケガをしたり まわりのあそんでいる
子どもとぶつかってケガをしたりするよ

こいでいるそばであそばない

ぶつかるとケガをするよ

てつぼう



ジャングルジム

たかい だんから とびおれない

とびおれてケガをしたりしたにいる子どもにぶつかってケガをさせたりするよ

うえからものをなげない

したにいる子どもにあたってケガをさせたりするよ

いちばんうえでたたない

すべったり落ちたりしてケガをするよ

あそんでいるそばにいかない

ぶつかるとケガをするよ

ゆうぐであそぶときの ちゅうい

こどもと
いっしょに
かんがえよう



こたえは
17ページに

指導者と保護者の皆様へ

このページは子どもたちと一緒に読んでいただき、遊具での遊び方、マナーなどを教えてあげてください。

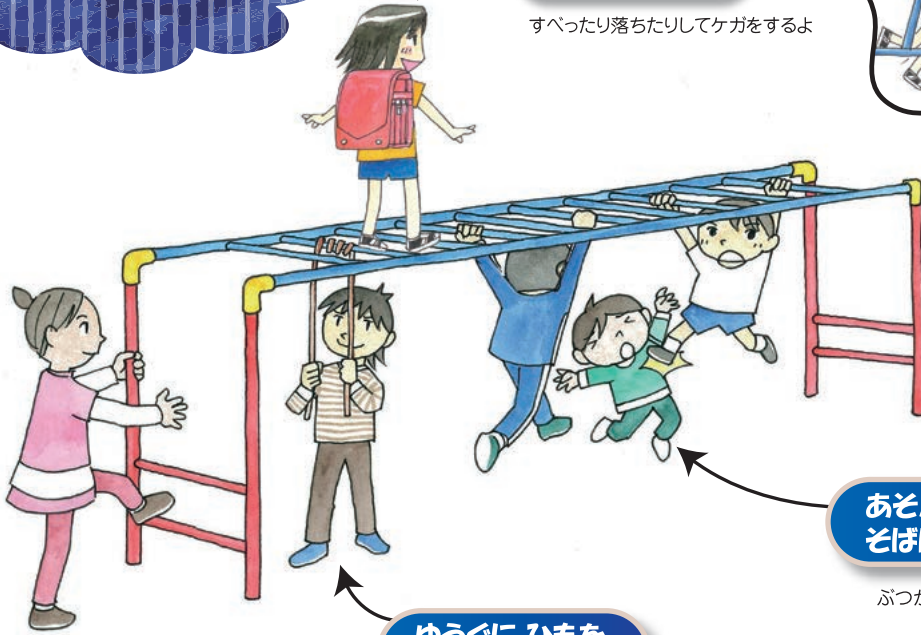


※ほかにも あぶない あそびや ふくそうをしている こどもが いないか さがしてみてください。

うんてい

うえにのらない

すべったり落ちたりしてケガをするよ



あそんでいる そばにいかない

ぶつかるとケガをするよ

ゆうぐに ひもを まきつけない

ほかの子どもがあそんでいて引っかかったりしてケガをするよ

シーソー

てをはなさない

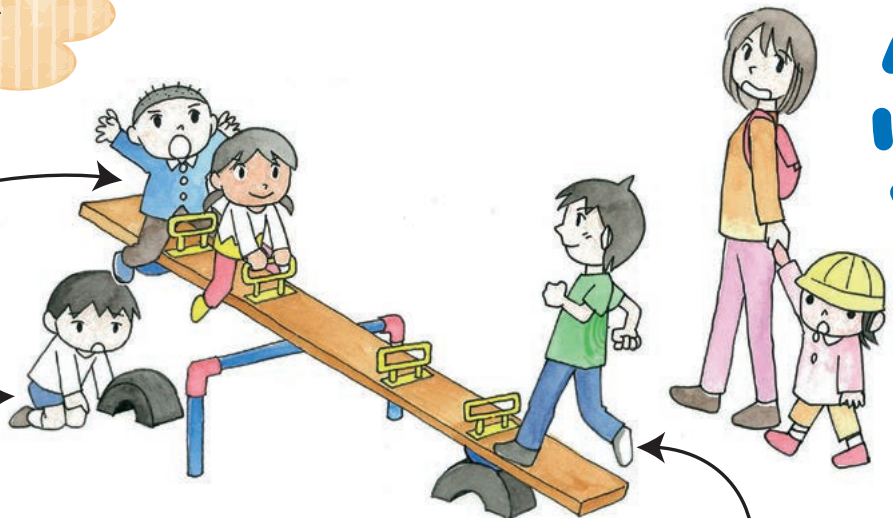
バランスをくずして落ちたり
するとケガをするよ

したにもぐらない

ゆうぐにぶつかるとケガをするよ

たっくのらない

すべったり落ちたりしてケガをするよ



ネットクライム

ヘルメットははずす

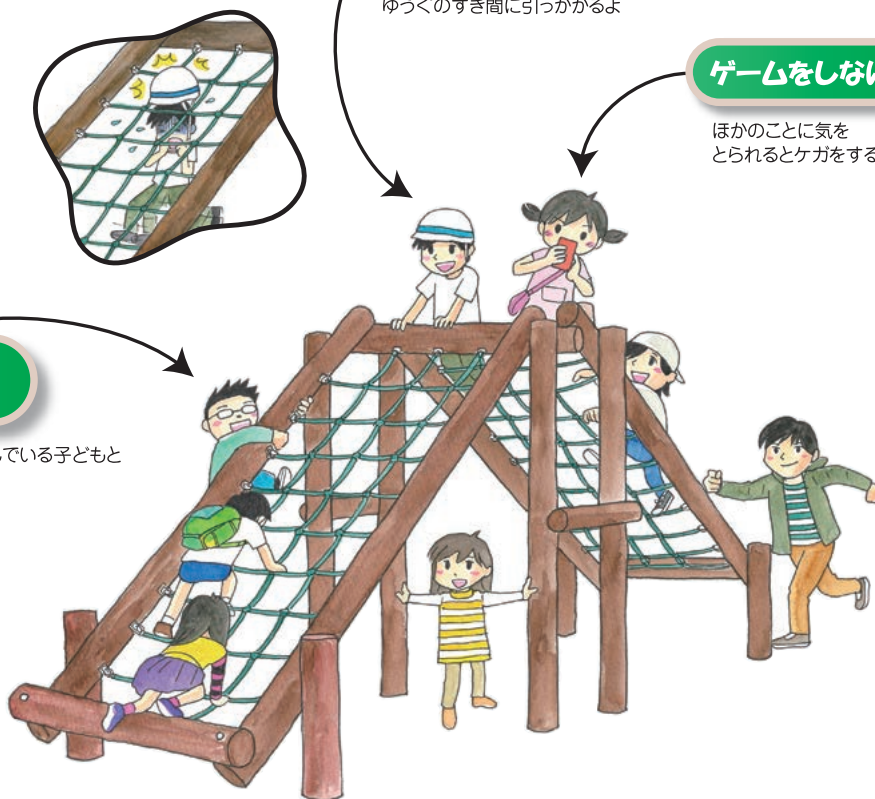
ゆうぐのすき間に引っかかるよ

ゲームをしない

ほかのことに気をとられるとケガをするよ

のぼってはいけないところをのぼらない

のぼりづらいしまわりであそんでいる子どもとぶつかってケガをしたりするよ



スプリングゆうぐ

あそんでいるそばにいかない

ぶつかるとケガをするよ

ひとりでずわってのる

バランスをくずして落ちたりするとケガをするよ



てをはなさない

バランスをくずして落ちたりするとケガをするよ



ゆうぐであそぶときの ちゅうい

こどもと
いっしょに
かんがえよう



こたえは
17ページに

指導者と保護者の皆様へ

このページは子どもたちと一緒に読んでいただき、遊具での遊び方、マナーなどを教えてあげてください。



※ほかにも あぶない あそびや ふくそうをしている こどもが いないか さがしてみてね。

ふくこうゆうぐ

のぼってはいけなところを のぼらない

のぼりづらいし落ちるとケガをするよ



うえにいるひとしたにいるひと そばにいるひとに きをつける

ほかの子ともぶつかると おたがいにケガをするよ

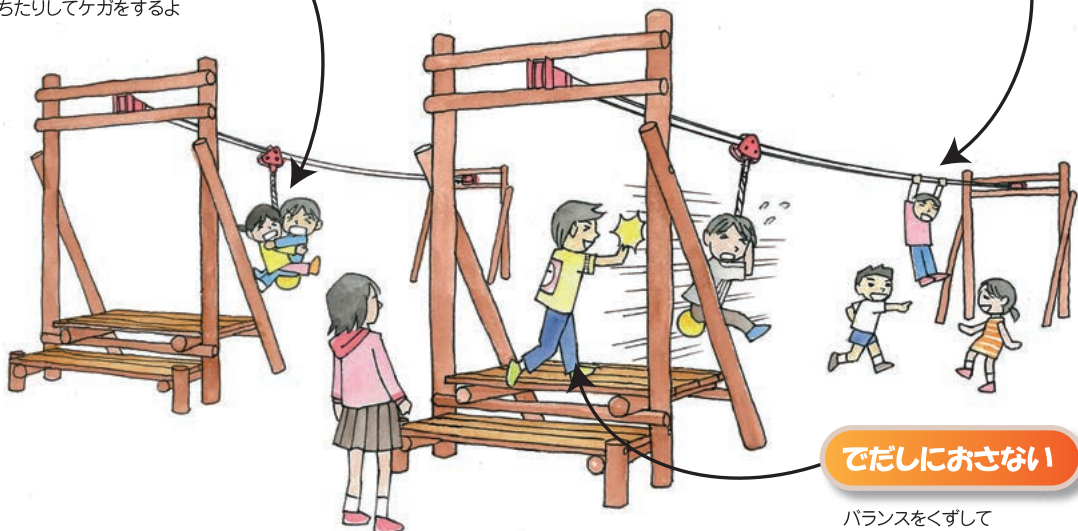
ターザンロープ

ひとりでやる

スピードがでて うまくつかまれずに
落ちたりしてケガをするよ

ケーブルをにぎらない

断線したケーブルで手を切ったり滑車で
指をはさんでケガをしたりするよ



でだしにおさない

バランスをくずして
落ちるとケガをするよ

たいこはしご

うえにたたない

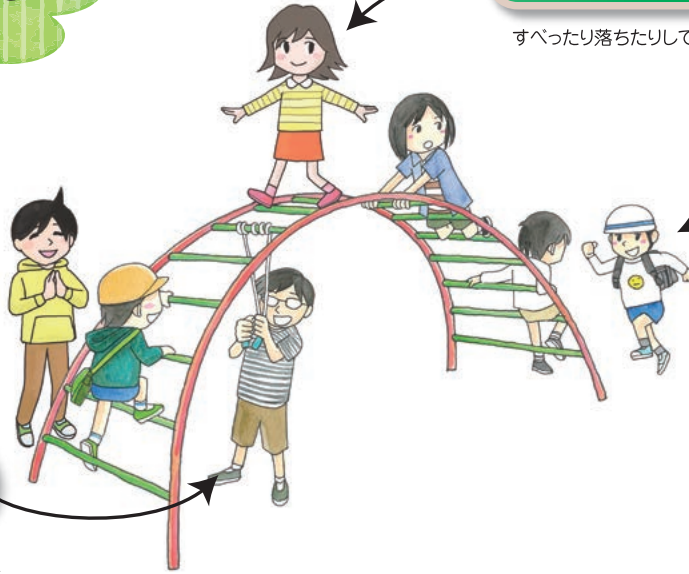
すべったり落ちたりしてケガをするよ

ヘルメット、
ランドセルはずす

ゆうぐのすき間に引っかかる
場合があるから きげんだよ

ゆうぐに ひもを
まきつけない

ほかの子どもが あそんでいて
引っかかったりしてケガをするよ



かいてんジャンゲルジム

まわしすぎに
きをつけよう

バランスをくずして落ちたり
してケガをするよ

まわっている
そばであそばない

ぶつかるとケガをするよ

したにもぐらない

ゆうぐやゆうぐで あそんで
いる子にぶつかってケガをするよ



すなば

ガラスや きんぞくなどの
かけらに ちゅうい

手や足を切ったりケガをしたりするから
おとなの人にたえよう

ひとにすなをかけない

目や口に入るとあぶないよ

いぬねこのフンは
ないか ちゅうい

きたないよ



おわりに

大人は子どものお手本です!

指導者、保護者には子どもを指導する大切な役割があります。遊び場での大人の行動は、この冊子を参考に子どものお手本になるよう心掛けてください。

「新しい生活様式」を心がけて公園を使おう! …… 4つのポイント

新型コロナウイルス感染症に備えた「新しい生活様式」の中では、心と体の健康を保つため、体を動かしたり、屋外でリフレッシュすることも大切です。以下の4つのポイントに気をつけ、マナーと思いやりを大切に、身近な公園を利用しましょう。

1. 体調が悪いときは利用を控える



- ☑ 発熱、咳、のどの痛みなど体調不良の際は外出を控えましょう

2. 時間・場所を選び、ゆずりあおう



- ☑ 混んでいると感じたら時間を変えるか、別の公園を探しましょう
- ☑ 利用する時間は、いつもより短めにし、ゆずりあいましょう

3. 人と人とのあいだをあげよう



- ☑ 他の利用者とは、できるだけ2m(最低1m)離れましょう
- ☑ 十分な距離をあげられる時は、マスクをはずしましょう

4. こまめに手洗いしよう



- ☑ みんながよく触れる場所に触ったあとは手洗いしましょう
- ☑ 家に帰ったら、まず手と顔を洗いましょう

出典:国土交通省
報道発表資料(2020年8月7日)

※左記の内容は、「新しい生活様式」を踏まえた公園利用の基本的なポイントを示したものです。具体的な公園の利用については、各公園や地域の状況に応じて判断していただく必要があります。利用者のみならずおかれては、各公園の管理者から示されている注意事項等も十分ご確認ください。

ゆうぐは	どの子が	どこが	理由は	
すべりだい	階段のそばにいる子	マフラー、カバンを外す	引っかかってあぶないよ	
	上の青いズボンの子	カバンを外す		
	黄色い服の子	フードのついた服は身に着けない		
	白い服の子	マフラーを外す		
てつぼう	サンダルの子	脱げにくい靴をはく	ころんであぶないよ	
	黄色い服の子	上にのらない	おちたらげがするよ	
ジャングルジム	緑の服の子	上着の前をあげたままにしない	引っかかってあぶないよ	
うんてい	うんていの上に立っている子	カバンを外す		
ネットクライム	リュックの子	カバンを外す		
	ピンクの服の子	カバンを外す		
	駆け寄っている子	フードのついた服は身に着けない 上着の前をあげたままにしない		
ふくごうゆうぐ	クライミングを登っている子	フードのついた服は身に着けない すいとうを外す		
	ピンクスカートをはいた子	カバンを外す 遊んでいるそばに行かない		ぶつかったらげがするよ
	手袋つけた青い服の子	マフラーを外す		引っかかって危ないよ
	ターザンロープ	ピンク服でスカートの子 しましまのワンピースの子		フードのついた服は身に着けない 遊んでいるそばに行かない
たいこはしご	黄色い帽子の子	カバンを外す		引っかかって危ないよ
	青いシャツの子	上着の前をあげたままにしない		
かいてんジャングルジム	青い服の子	フードのついた服は身に着けない		



一般社団法人日本公園施設業協会(JPFA)の取り組み

JPFAは①つかう立場②つくる立場③まもる立場④しらせる立場の4つの立場で積極的な活動をしています。詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

パンフレットを活用する場合は・・・

- ①このパンフレットの内容をできるだけ多くの方々に理解し活用していただきたいので、コピーは原則として自由です。ただし、内容等の変更利用はお断りします。
- ③ホームページにデータを掲載しておりますので、どうぞご利用ください。

- ②引用する場合は必ず出典を明記してください。なお、大量にコピーする場合は事前に用途や部数をご連絡ください。



SPマークは安全・安心な遊具の目印です。

一般社団法人日本公園施設業協会(JPFA)が定めた「遊具の安全に関する規準」に従って製造された安全・安心な遊具であることを証明するマークです。

遊具個別注意シール(例)

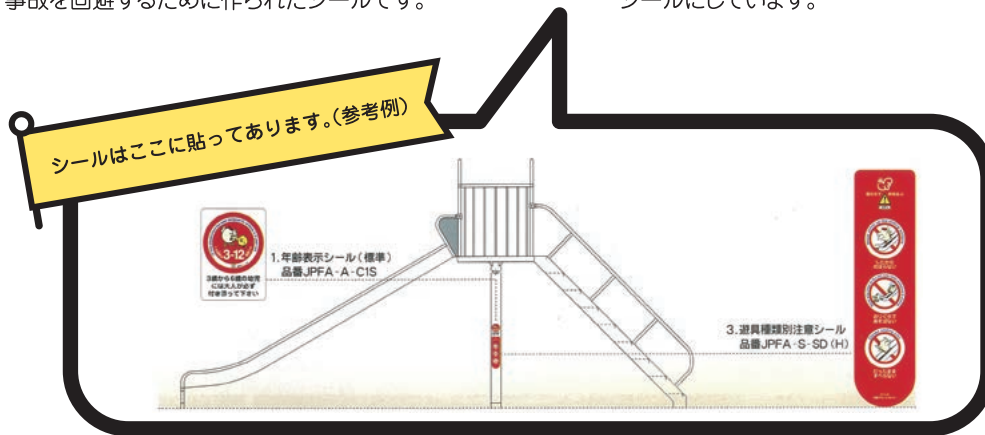


使い方によって事故がおきそうな遊具に直接張って事故を回避するために作られたシールです。

一般注意シール(例)



遊び場での一般的な注意や基本ルールを1枚のシールにしています。



なかよくあそぼう あんぜんに

子どもの指導者と保護者のために

編集・発行 一般社団法人日本公園施設業協会 (JPFA: Japan Park Facilities Association)
会長 内田 裕郎
〒104-0043 東京都中央区湊 2-12-6 TEL(03)3297-0905 FAX(03)3297-0906
発行年 2021年1月1日

「遊具の安全な利用方法の啓発資料作成委員会」

委員 大坪 龍太 (PSN: プレイグラウンド・セーフティ・ネットワーク代表)
(50音順) 荻須 隆雄 (元玉川大学教育学部教授)
木下 勇 (大妻女子大学社会情報学部教授)
東間 掬子 (こども環境アドバイザー)

協会委員 内田 裕郎 (一般社団法人日本公園施設業協会 会長)
高橋 晃裕 (同・副会長)
栗田 耕司 (同・広報委員長)
井口 義也 (同・専務理事)
山本 教夫 (同・特別参与)



メールアドレス info@jpfa.or.jp
ホームページ <https://www.jpfa.or.jp/>

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。